

令和4年10月定例農業委員会議事録

1. 日 時 令和4年10月14日（金）9：00～9：35

2. 場 所 本山町役場 第1会議室

3. 出席委員（11名）

- 1番 川村 隆重（職務代理者）
- 2番 上田 亜矢子
- 3番 澤田 紀夫
- 4番 右城 雄一
- 7番 松繁 康雄
- 9番 松葉 晶夫
- 10番 藤原 厚志
- 11番 澤田 博
- 12番 伊藤 彰信
- 13番 福島 敏仁
- 14番 山下 文一（会長）

4. 欠席委員（3名）

- 5番 前田 博
- 6番 畠山 日出男
- 8番 津田 洋介

5. 欠席推進委員（2名）

- 筒井 佑
- 長野 翔太

6. 農業委員会事務局

- 局 長 田岡 明
- 書 記 樋口 和代

7. 議事日程

議事録署名委員の指名 2番 上田 亜矢子 4番 右城 雄一
会議書記の指名 事務局書記 樋口 和代

- 第1 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第2 利用権の終了（農用地利用集積計画）について
- 第3 非農地証明願について
- 第4 その他の件
 - ・連絡事項等
 - ・その他

事務局： ただいまより、令和4年度10月定例会を開会いたします。
それでは、会長の議事進行で会議を始めたいと思います。
よろしく申し上げます。

会 長： それでは、議事録署名委員は、2番 上田 亜矢子 委員と4番 右城 雄一 委員にお願いいたします。書記につきましては、事務局の樋口となります。
それでは、議事に入ります。議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号1番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号1番について提案いたします。P1をご覧ください。(資料に基づき説明。)(P2～P8 参考資料)
農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数(世帯員含めて150日以上)、機械等の保有状況、下限面積もクリアされており、問題はないと考えます。
現地確認は、令和4年10月7日に、右城 雄一 委員と前田 博 委員にお願いしました。
なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま説明のありました議題1番、審議番号1番について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、議題1番、審議番号1番について異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題1番、審議番号1番については承認されました。
続きまして、議題2番「利用権の終了(農用地利用集積計画)について」審議番号1番について事務局より説明をお願いします

事務局： それでは、議題2番「利用権の終了(農用地利用集積計画)について」審議番号1番について提案いたします。P9をご覧ください。(資料に基づき説明。)(P10 参考資料)
議題1番審議番号1番で承認された農用地の一部について、事前に利用権終了の通知がされたものです。

会 長： ただいま説明のありました議題2番、審議番号1番について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、議題2番、審議番号1番について異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題2番、審議番号1番については承認されました。
続きまして、議題3番「非農地証明願について」審議番号1番について事務局より説明

をお願いします。

事務局： それでは、議題3番「非農地証明願について」審議番号1番について提案いたします。
P11、P12をご覧ください。(資料に基づき説明。)(P13、P14 参考資料)
申請地は、平成10年頃から耕作が難しくなり、農地として維持ができなくなり現在は原野化、一部竹林となっており今後も耕作が不可能なため、現況に沿った原野に地目変更を行う予定です。
また、申請地は令和3年9月の定例会で農振地域からの除外で審議され、承認されています。その後、除外許可がおりており、特に問題はないと考えます。
現地確認は、令和3年9月2日に、右城 雄一 委員と前田 博 委員に実施してもらっています。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委員： 補足説明。

会長： ただいま説明のありました議題3番、審議番号1番について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、議題3番、審議番号1番について異議はございませんか。

委員： 異議なし。

会長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手。

会長： 全員賛成ですので議題3番、審議番号1番については承認されました。
続きまして、議題4番「その他の件」に移ります。
各委員より報告があればお願いします。

(報告事項の確認)

会長： 事務局より何かございませんか。

事務局： (事務連絡の報告)

会長： 次回定例会について事務局より提案をお願いします。

事務局： 次回定例会は、11月8日(火)午後2時から役場2階第1会議室で、提案します。

会長： 事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

委員： 議題が少なければ、開始時間を遅らせる等配慮をお願いします。

事務局： 承知しました。

会長： それでは次回日程は、事務局提案どおりでお願いします。
他に何かございませんか。

委員： ございません。

会長： 無いようですので、10月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。